



越前おおの

報道資料

【発信日】令和4年7月22日

【問合わせ先】

大野市教育委員会事務局

生涯学習・文化財保護課 佐々木、富山、田中

電話 0779-65-5590

大野市文化財保存活用地域計画が文化庁の認定を受けました

～文化財を人づくり・まちづくりに生かします～

令和4年7月22日、「大野市文化財保存活用地域計画」は国の文化審議会の答申を経て、文化庁長官の認定を受けましたのでお知らせします。

記

1 計画の名称

大野市文化財保存活用地域計画

2 計画期間

令和4年度から令和12年度まで（9年間）

3 計画の内容

概要版 別紙のとおり

掲載 URL <http://www.city.ono.fukui.jp/shisei/seisaku-keikaku/bunka-sports/bunnkazaikeikaku.html>

4 文化財保存活用地域計画とは

平成31年4月の文化財保護法の改正を受け、人口減少や少子化、高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸などの防止を喫緊の課題と捉え、市内に伝わる文化財の保存・活用に取り組んでいくために定める計画です。

計画策定にあたっては、策定協議会を設置し、専門家や市民の代表、府内の担当部局の意見を取り入れながら推めてきました。また、パブリックコメントを実施して寄せられた意見を反映させ、文化財の保存・継承への取り組み、地域づくりや観光に活かしていくための方針や事業についてとりまとめました。令和4年2月に大野市として策定し、今回、文化庁の認定を受けました。

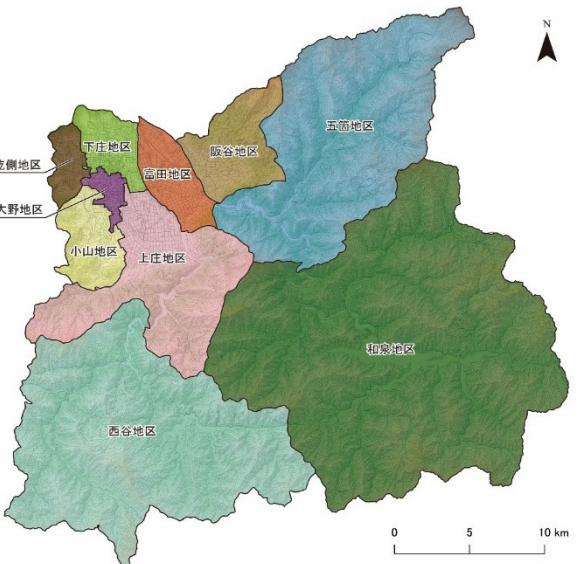
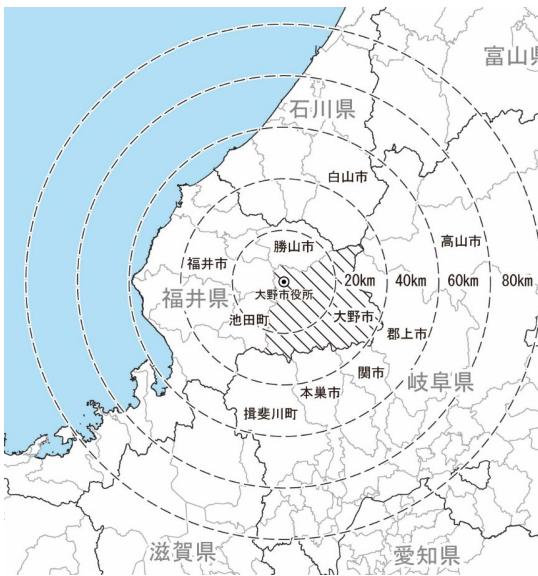
認定を受けたことで、国の登録文化財への登録の提案ができる特例措置、一部の文化財関係国庫補助事業の優遇措置などのメリットを受けられるようになりました。

5 その他

福井県内すでに認定を受けている市町は、小浜市と若狭町です。

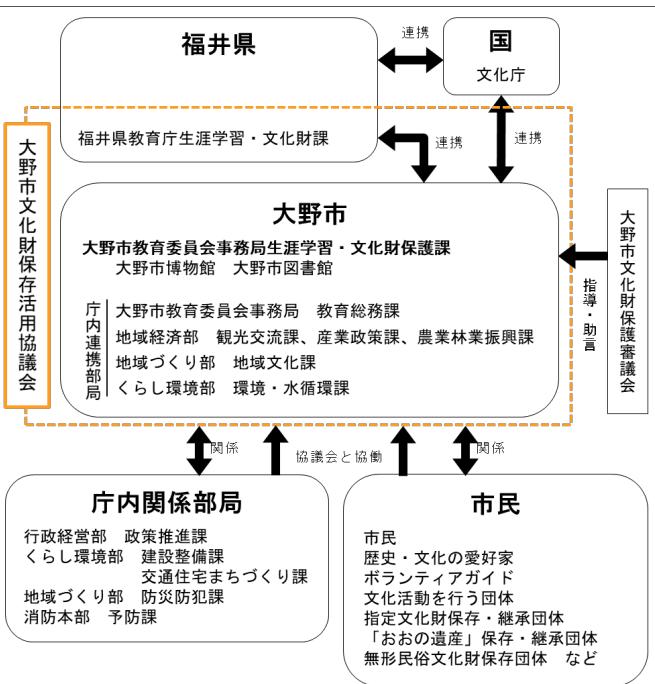
大野市は、坂井市と同じく県内で3番目の認定です。

06 大野市文化財保存活用地域計画【福井県】



【計画期間】令和4～12年度（9年間）
【面積】約872km²
【人口】約3.1万人

連携体制



指定等文化財件数一覧

累計・種別	国指定	国登録	国選択選定	県指定選定	市指定	合計
建造物	1	15	—	1	2	19
絵画	0	0	—	9	8	17
彫刻	0	0	—	1	19	20
工芸品	0	0	—	0	6	6
書跡	0	0	—	2	10	12
典籍	0	0	—	0	3	3
古文書	0	0	—	0	19	19
考古資料	0	0	—	0	9	9
史料	0	0	—	0	5	5
無形文化財	0	0	0	0	0	0
演劇・音楽	0	0	0	0	0	0
工芸技術	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	0	0	—	0	1	1
有形民俗文化財	0	0	—	0	1	1
無形民俗文化財	0	—	0	3	2	5
記念物	0	0	—	1	13	14
名勝地（名勝）	0	0	—	1	0	1
動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	3	0	—	1	8	12
文化的景観	0	—	0	—	—	0
伝統的建造物群	0	—	0	—	—	0
文化財保存技術	0	—	0	0	—	0
合計	4	15	0	19	105	143

歴史文化の特徴

人と地域がつなぐ「交流の文化」

大野では縄文時代以降、各地と交流しながら人々が暮らしてきた。中世以降は街道を通じて、人と物資の往来も盛んに行われた。江戸時代後期には、土井利忠などの取り組みにより全国各地との積極的な交流が行われた。

戦時の城から泰平の大野へ

「城・城下町の文化」

金森長近は大野城を築城し、城下町を整備した。大野藩の成立後も、大野城を中心に城下町が発展し、奥越地方における商工業と文化の中心地となつた。

今も息づく「祈りと祭りの文化」

大野では古くから山岳信仰が息づき、鎌倉・室町時代以降はさまざまな信仰形態が誕生した。まちと村では、豊作と安全を願う中から生まれた祭礼・芸能が今も受け継がれている。

自然と共に生きる「暮らしの文化」

山地や河川、湧水などから、豊かな自然の恵みを享受し、時に雪害や風水害などの災禍を乗り越えてきた経験は、大野の生活に息づいている。

大野に残る「太古の記憶」

地形や化石には、大地の成り立ちを示す太古の記憶が刻まれている。山地と河川が紡ぐ豊かな自然環境は、大野の歴史文化の基盤であり、美しい自然景観を生み出した。

指定等文化財は、143件
未指定文化財は、993件把握

調査研究・保存・活用の課題

■ 調査研究に関する課題

保護に向けた指定・未指定の文化財の価値や現況の把握が課題であり、その調査結果を集積し、研究と公開を進め、詳細調査につなげる必要がある。また、散逸の防止も課題である。

■ 保存に関する課題

人材不足により、文化財では管理不足、き損や滅失、防犯や防災対応の弱体化などが懸念される。担い手確保と保存の機運を高めるため価値や魅力をわかりやすく把握し、来訪者も含めて広く周知し、指定・登録や防災対応などを進める必要がある。

■ 活用に関する課題

指定等文化財や施設に加え、未指定も含むさまざまな文化財について活用を進め、若年期からの郷土愛の醸成につなげる必要がある。文化財の持続可能性を高め、その魅力を観光や地域づくりにつなげる新たな取り組みが求められている。

調査研究・保存・活用の方針

■ 系統的かつ計画的な調査による文化財の価値の把握と掘り起こし【調査研究】

■ 指定文化財の価値の再把握や未指定文化財の指定など【保存】

■ 維持管理や修復、所有者の防災への意識の醸成、防災プランの作成と被災時の体制整備【保存】【活用】

■ 児童・生徒の郷土愛と文化財愛護意識の醸成【活用】

■ 市民の文化財に対する関心と保護意識の醸成、来訪者が文化財を楽しく知る機会の創出【保存】【活用】

■ 無形民俗文化財の保護の推進【保存】【活用】

■ 観光と地域づくりに活用するための関係機関との調整、新たな取り組みの検討【活用】

■ 文化財保存・継承の担い手確保のための取り組みの検討【保存】

調査研究・保存・活用の主な措置（※太字は重点期間）

■ 「文化財カルテ」の作成

文化財の現状把握を図り、保護や保全につなげるため、文化財の状態を記録する「文化財カルテづくり」を進める

- 取組主体：市、所有者など ■事業期間：R 4～7（～12）

■ 指定文化財の維持管理

指定文化財を良好な状態で管理し、保存を図るための計画づくりや補修、清掃などの維持管理を行う

- 取組主体：市、所有者など ■事業期間：R 4～12
- ・重要文化財「旧橋本家住宅」の維持管理
 - 取組主体：市 ■事業期間：R 4～12
- ・天然記念物「本願清水イトヨ生息地」の環境整備
 - 取組主体：市 ■事業期間：R 4（～12）

■ 子ども向け歴史イベントの実施

史跡めぐりや、古文書体験など歴史イベントを実施。また郷土の歴史調べなどに協力する

- 取組主体：市、教育研究機関 ■事業期間：R 4～12

■ 博物館資料の展示品の解説の充実と体験機会の創出

博物館の展示資料について解説を充実させるとともに、実物に触れたり、使ってみたりなどの体験できる展示を行う

- 取組主体：市 ■事業期間：R 4～7（～12）

■ 「おおの遺産」の認証

調査結果に基づいて、新たな「おおの遺産」の認証に取り組む

- 取組主体：市、所有者など ■事業期間：R 4～12

■ 越前大野城の維持管理と活用

大野市のシンボル越前大野城を適切に維持管理し、越前大野城や歴代城主、大野ゆかりの地などを来訪者に情報発信する。また、スタンプラリーや御城印などイベントに対応する

- 取組主体：市 ■事業期間：R 4～12

■ 生涯学習推進計画の事業の推進

伝統芸能や伝統行事の継続など、地域の課題解決に関する学習を進める

- 取組主体：市 ■事業期間：R 4～12

11の関連文化財群

大野らしさを反映した歴史文化の特徴を大きな枠組みとして位置付け、大野市の歴史文化を物語る上で欠かせない要素である主な文化財の集まりを、関連文化財群として設定

人と地域がつなぐ「交流の文化」

- < 1 > 原始・古代の人々の営み
- < 2 > 町や村に暮らす人々の交流
- < 3 > 華開く「進取の気象」



戦時の城から泰平の大野へ「城・城下町の文化」

- < 4 > 戦乱の時代と大野盆地の城郭群
- < 5 > 大野城の築城と城下町の形成、その後の発展



今も息づく「祈りと祭りの文化」

- < 6 > 地域に息づく多様な信仰形態
- < 7 > 受け継がれる芸能



自然と共に生きる「暮らしの文化」

- < 8 > 自然の恵みと暮らし
- < 9 > 食の営み



大野に残る「太古の記憶」

- < 10 > 化石が物語る大地の歴史
- < 11 > 山と盆地の豊かな自然環境



【関連文化財群】<5> 大野城の築城と城下町の形成、その後の発展

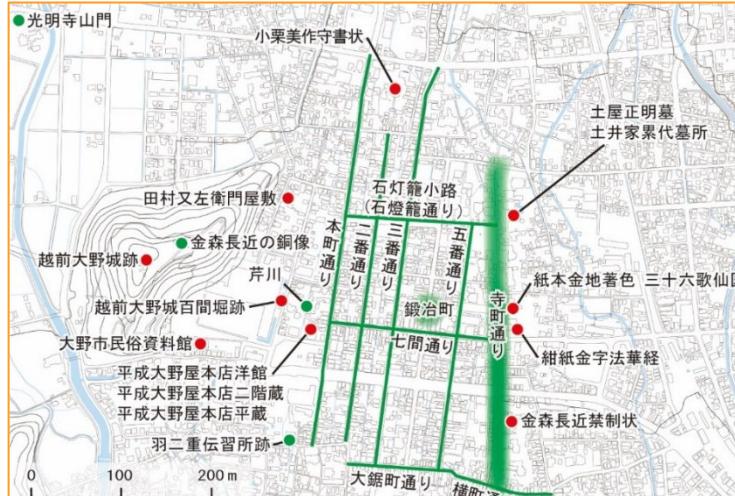
概要

金森長近は初め戊山城に入ったが、ほどなく亀山とその周辺を城郭整備の地とし、大野城を築城した。また、亀山の東側では、旧土橋庄（今の日吉町周辺）にあった町を当地へ移転させ、城下町の建設を進めた。

長近は、城下町を東西、南北各6筋の道により短冊状に区画し、武家屋敷と町屋敷を配置した。また、城下町南東の湧水地・本願清水を水源とし、豊かな水環境を生かした城下の整備を進めた。大野城の堀と池には湧水がたたえられ、城下町を南北に通る各街路には上水路を、各屋敷の背中合わせの境には、「背割り水路」と呼ばれる生活排水用の下水路を設置した。長近による城下町の整備は、現在の大野市街地の原型となっている。

江戸時代の大野城下は芹川を境に武家と町人の居住区域が明確に区分された。奥越地域における政治・経済の中心地として、さらには発展し、幕末、城下町には約6,000人が居住しており、さまざまな職種の商工業者が集積し、大きな脈わりを形成していた。

構成文化財の分布マップ⁶（市街地のみ抜粋）



● 指定等文化財 ● 未指定文化財

関連文化財群を巡る課題と方針

課題	方針
越前大野城の石垣の劣化に対する保存整備などについて検討していく必要がある	文化財の価値を損ねないような整備を行う
越前大野城は来訪者が大野市の歴史を感じる主要な施設になっていることから、適切な維持管理や情報発信が必要	大野城やゆかりの地などを理解する展示を充実
大野市内には多くの歴史文化施設があるが、単独での事業実施には限界がある	来訪者の満足度を向上させるために各施設の周遊を促進する

関連文化財群に関する主な措置

<p>■県指定史跡「越前大野城跡」の調査と保存整備 県指定史跡「越前大野城跡」の石垣と遺構の調査を行い、傷んでいる箇所については修復を行う。</p>	<p>■事業主体：市（文化財部局） ■事業期間：R4～12</p>
<p>■越前大野城の維持管理と活用 適切な維持管理及び、城や歴代城主、ゆかりの地などを来訪者に情報発信する。スタンプラリーや御城印などのイベントも実施。</p>	<p>■事業主体：所有者など 市（他部局） ■事業期間：R4～12</p>
<p>■歴史文化施設の周遊イベントの開催 歴史博物館や民俗資料館、武家屋敷旧内山家、武家屋敷旧田村家、本願清水イトヨの里、COCONOアートプレイスなど、大野市内の文化施設の周遊促進を図るための事業を実施する。</p>	<p>■事業主体：市（文化財部局） 市（他部局） ■事業期間：R4～12</p>



越前大野城



七間通り



武家屋敷旧内山家